

担当課	土木部河川課
内線	3086
直通	095-823-3280
担当者	浦瀬・牟田

収用裁決の申請及び明渡裁決の申立てについて

「二級河川川棚川水系石木ダム建設工事並びにこれに伴う県道、町道及び農業用道路付替工事に係る収用裁決の申請及び明渡裁決の申立て」を下記のとおり行いましたのでお知らせします。

- 1 日時 平成26年9月5日（金）
- 2 提出先 長崎県収用委員会
- 3 提出者 河川管理者 長崎県、水道事業者 佐世保市
※佐世保市より、手続きに係る一切の権限を県が
が受任

4 今回の裁決申請概要

- ・件数 4件
- ・筆数 10筆
- ・面積 5,474.58m²